第 259 回	
都市懇サロン	「公園を活かしたまちづくりの実践に向けて」
レポート	
	(一財)公園財団常務理事、横浜市立大学大学院都 令和4年4月12日(火)
講師	市社会文化研究科客員教授 町田 誠さん 開催日 18:00~20:00
	1982 年建設省入省以来、公園緑地関係を専門として本省勤
	務の他、各地の国営公園の整備管理に携わる。2000年国
	際園芸・造園博覧会ジャパンフローラ、2005年日本国際博
講師	覧会(愛知万博)、2012 年全国都市緑化フェア TOKYO
プロフィール	GREEN2012 において、会場整備、大型コンテンツのプロモ
	ート等を担当。さいたま市技監、東京都公園緑地部長、国土
	交通省緑地環境室長、公園緑地・景観課長などを経て、2018
	年7月退職。2020 年 6 月、公園財団。
	■公民連携・公共空間活用の動向
	・1999 年 PFI 法が制定されて以降、官民連携・公民連携が深化してきた。
	・法制面においても、道路空間、河川空間における商業活動の特例、Park-PFI 制度、ウォ
	一カブルシティなどが進められてきた。
	■都市公園の空間特性
	・公園の始まりは明治6年に遡るが、当時の公園行政の財源は園内での商業者への借地
	料などであり、民間施設が公園内にあることは当たり前であった。
	・戦後、都市公園法が制定されたが、公園施設は幅広い規定であり、大概のものが立地可
	能である。たとえば「売店」「飲食店」も明記されている。また条例制定によって首長の裁
	量で有料興行含めて、大概のことができる。
お話の概要	■公園整備と管理の現状
	・全国の公園は 11.3 万か所あり、総面積は 12.9 万 ha である。年々増加しているが、維持管
	理費は横ばい状況であり、平米単価は低下傾向である。
	・管理されないと質・機能が低下し、負の財産となりかねない。特に小規模な公園をどのよう
	に管理するかが課題であるが、大きな公園と抱き合わせで委託することも考えられる。
	■2017 年都市公園法改正以降の動向
	・Park-PFI に様々な事業者が参画しているが、コンサルタントはどのように参画するのか。
	・Park-PFIは東京の企業が入り込むよりも、地元を盛り上げようとする人とつながって、組織
	にしていくことが大事である。ノウハウを持っている人は地域に必ず存在する。
	・多くの人が訪れる公園はベネフィットセンターになる。そのような意識をもって、首長が投資
	を考えてもらえるようになるとよい。
	・コンサルタントの役割とは何か?
意見交換	→行政との橋渡しなど基礎的なところが分からないことが少なくない。協議会運営をコンサ
の概要	ルタントに委託することもあり得ると思う。コンサルタントが Park-PFI の枠組みで何をす
	るのか考えてもらえるとよいと思う。
	公園の利活用は昨今、盛り上がりを見せている。飲食事業者を始めとする企業の新しいビ
記録者の	ジネスとなっているが、行政においても投資先として捉えながら、地元のよさも活かしていく
ひとこと	ことが望まれると考える。
	《都市懇サロン運営部会 委員 氏原茂将》
L	"唯中心,"是在自由人 关系 对你从时"